

27 西企秘第 817 号

平成 27 年 12 月 10 日

市民自治井戸端会議

代表 柳田 由紀子 様

西東京市長 丸山 浩一



回 答 書

日頃、西東京市政につきましては、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、過日のご質問につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

1. 問 1 の 1) 及び 2) について

現在の 1 市 2 庁舎体制につきましては、公共施設の適正配置における最大の積み残し課題であると考えており、今後の市政運営を鑑み、「庁舎を統合すべき」と一貫して考えているところでございます。

そのため、庁舎統合に向けた基礎資料として「基礎調査報告書」の作成や「庁舎整備基金」の設置、庁舎統合に踏み出すための一歩となる「庁舎統合方針（素案）」及び「同（案）」の作成などを進めるとともに、市民合意に向けた取組を積極的に実施してまいりました。

平成 27 年度におきましては、市民意識調査において「本庁舎の統合整備」についての市民の皆様のご考えを伺ったところであります。

庁舎の統合整備の必要性につきましては、市民意識調査の結果やこれまでの取組を通じ、市民の皆様にご理解をいただいているものと考えております。

また、都市型対等合併をしました本市におきましては、合併市特有の課題を抱えておりますが、その一方で、本市を選んでくださった新しい市民の方も増加し

ているところであり、多様なご意見があると認識していることから、丁寧な取組を進め、全市的な議論につなげることが重要であると考えているところです。

将来的な統合庁舎の位置につきましては、第3次総合計画等の策定にあわせ、統合庁舎の整備に係る財政面での検証等を行いながら、市民の皆様への丁寧な対応に努めるとともに、議会における議論を踏まえながら、総合的に判断したいと考えております。

2. 問1の3)及び4)について

庁舎の統合整備につきましては、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応を図るとともに、市民との丁寧な合意形成や二庁舎体制の課題の解消を目指すため、平成27年3月に「庁舎統合方針（案）」を作成し、暫定的な対応方策をお示ししたところでございます。

この方策は、早期に対応すべき課題である保谷庁舎の老朽化への対応として、財政面・安全面から取り壊し、保谷庁舎機能については、既存の公共施設の有効活用の観点から、田無及び保谷庁舎周辺施設に再配置することを想定しております。

これまで、庁舎統合方針（案）に関する市民説明会やパブリックコメントなど市民参加の取組を重ねているほか、「本庁舎の統合整備」についての市民意識調査も実施しております。また、全市的な議論につながる取組を求める声や若者世代の意見を取り入れるべきという市民意向を受け、庁舎の統合整備に関する課題をはじめ、本市における公共施設の課題などをまとめた「みんなで考えよう！西東京市の公共施設」を作成し、市民まつりなどで市民の皆様配布し、広く周知を図るとともに、さらなる理解を得ていただくための取組を行ったところです。

今後も、様々な手法により市民意見を聴取するとともに、いただいたご意見やご意向、議会での議論も踏まえ、庁舎統合方針の決定を目指してまいります。

3. 問2の1)及び2)について

平成25年2月に作成しました「西東京市本庁舎整備基礎調査報告書」につきましては、庁舎統合に向けた課題や論点を整理するとともに、田無庁舎、保谷庁舎、新たな用地で考えられる庁舎整備方策を検討し、そのメリットとデメリットを整理したものであり、庁舎統合方針の決定に向けた議論の材料としたものです。

基礎調査報告書において整理した内容につきましては、議会へ情報提供を行い、市民の皆様にも丁寧な情報提供をする必要があるとの考えから、意見交換会や意

見募集を実施し、内容の説明を行うとともに、様々なご意見をいただきました。

この結果、庁舎統合を前提とした意見が多かったことから、一定の理解を得られたと考えましたが、市民の皆様への丁寧な情報提供や意見聴取が引き続き必要であるとの判断から、基礎調査報告書を踏まえまして、平成 26 年 3 月に「庁舎統合方針（素案）」、平成 27 年 3 月には「庁舎統合方針（案）」を作成し、庁舎の統合整備に関する取組を進めております。

4. 問3の1)及び2)について

「庁舎統合方針（案）」でお示ししている「暫定的な対応方策」は、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応と、市民の皆様との丁寧な合意形成の両面への対応を視野に、保谷庁舎は取り壊すこととし、保谷庁舎機能を既存の公共施設へ再配置する方策となっております。

また、庁舎の基本機能である事務室機能や議会機能につきましては、庁舎の位置に大きく影響されない機能であります。防災拠点の機能や市民活動等の機能については位置にも影響されることから、市民の皆様にとっても庁舎の位置は重要であると考えております。

本市におきましては、合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける新たな用地での統合の可能性を検討してまいります。

なお、基礎調査報告書でお示ししている庁舎整備方策につきましては、正式な庁舎統合の案としてお示ししたものではありません。また、現段階において、田無及び保谷庁舎敷地における統合の可能性を否定するものではありません。

今後とも、西東京市政へのご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。